

令和6年12月20日

北九州市立消費生活センター わかものサポートニュース



有名企業からの、そのメール… フィッシング詐欺かもしれない!

【相談事例】

- 実際に荷物の受取予定があったので、宅配事業者を名乗るメールを信じてしまった。再配達を依頼するボタンをタップしたところ、住所と本人確認のためのクレジットカード情報を入力する画面になり、カードのセキュリティ番号も入力してしまったが不審。(20代 女性)
- スマホのサービスを提供する企業から、アカウントの異常を知らせるメールが届いた。メールの指示に従い、アクセスした画面にアカウントIDとパスワードを入力した。後日、身に覚えのないゲームアプリの課金代が請求された。(20代 男性)

有名企業や公的機関をかたるSMSやメールを送信し、IDやパスワード、クレジットカード番号等、個人情報を搾取したうえ、クレジットカード等を不正に利用する、フィッシング詐欺に関する相談が多く寄せられています。



⚠️ アドバイス

- 有名企業や公的機関などのSMSやメールを見るときでも、記載されているリンクではなく、正規のサイトや正規のアプリからアクセスしましょう。
- フィッシングサイトに情報を入力してしまったら、同じID・パスワードなど使い回しているサービスを含め、すぐに変更し、クレジットカード会社や金融機関などに連絡しましょう。
- クレジットカードやキャリア決済などの利用明細は、こまめに確認しましょう。

困った時は、一人で悩まず消費生活センターにご相談ください。

消費者ホットライン ☎188 ※通話料は全て有料です。
(あなたの地域の消費生活センターにつながります。)

北九州市立消費生活センター【ウェルとばた7F】	☎861-0999
小倉北【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南【小倉南区役所3F】	☎951-3610
八幡西【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782